

# 小型車両系建設機械運転 (整地・運搬・積込及び掘削用) 特別教育

令和8年 10月5日(月)・6日(火)

定員：20名

学科：10月5日(月) 9:00~17:30<集合8:50>

実技：10月6日(火) 9:00~16:45<集合8:50>

労働安全衛生法第59条第3項の規定に基づき、機体重量3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)の運転業務を行う場合は、当教育を修了していなければなりません。

この講習を修了すると、**来年度**実施予定の機体重量3トン以上の車両系建設機械(整地・運搬・積込及び掘削用)運転技能講習を受講することができます。(特別教育修了者以外は大型特殊自動車免許を取得していなければ受講できません)



会場 北上高等職業訓練校 (北上市相去町山田 2-42)

受講料 会員：17,600円税込 非会員：19,800円税込

※受講料は前日までに、振込でも直接ご持参いただいても構いません。

振込先 北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613

職業訓練法人 北上職業訓練協会

申込方法 申込書(原本)、受講料、写真2枚(30mm×24mm 裏面に氏名記入)、普通自動車運転免許証の写し、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)の写しを添えてお申し込みください。申込書はホームページ (<https://kitakun.org/>) からダウンロードできます。

**FAXでの申込は可能ですが、必ず**原本の提出**をお願いいたします。**

**なお、キャンセルの場合はお早めに必ず電話にてご連絡をお願いいたします。**

申込締切 令和8年9月24日(木)

持ち物 受講票、筆記用具、印鑑、昼食(¥480で注文可!)、実技講習に適した服装、自動車免許証の原本、ヘルメット

その他 修了証は、即日交付となります(印鑑必須)。受講票は申し込み締め切り後送付いたします。納入済みの受講料は一切返金できませんのでご了承ください。